

武蔵野市第2期成年後見制度利用促進基本計画 構成案

現行計画	次期計画構成案 <u>※主な変更点を下線</u>
第1章 計画策定にあたって 1 計画策定の背景と目的 2 計画の位置づけ 3 計画の期間 4 計画策定までの流れ	第1章 計画策定にあたって 1 計画策定の背景と目的 <u>(新たに国の動向を記載)</u> 2 計画の位置づけ 3 計画の期間
第2章 成年後見制度を取り巻く現状と課題 1 全国の状況 2 武蔵野市の状況 3 基本課題 (1) 制度の周知不足による誤解・不信の問題 (2) 本人の意思決定を尊重した継続した支援が必要 (3) 福祉公社等の取り組みを広げる、ネットワークの構築が必要	第2章 成年後見制度を取り巻く<u>状況</u> 1 全国の状況 2 武蔵野市の状況 <u>3 前計画の取組み状況</u>
第3章 計画の基本的な考え方 1 基本目標「生涯を通じて 本人意思が尊重され安心して 自分らしく暮らせるまち」 2 基本方針 (1) 利用者とその家族、誰もが安心して利用できる制度の運営と周知 (2) その人が望むその人らしい生活を継続的に支援する体制を整備 (3) 成年後見制度のネットワークを市と福祉公社を中核機関に据え強化 3 取り組みの全体像(施策体系)	第3章 計画の基本的な考え方 1 基本目標「生涯を通じて 本人意思が尊重され安心して 自分らしく暮らせるまち」(仮) 2 基本方針 (1) 利用者とその家族、誰もが安心して利用できる制度の運営と周知 (2) その人が望むその人らしい生活を継続的に支援する体制を <u>拡充</u> 3 取り組みの全体像(施策体系)
第4章 施策の展開 1 地域連携ネットワークの構築と中核となる機関の整備・運営 (1) 既存の推進機関とネットワークを活用した地域連携の強化 (2) 中核機関の整備・運営 2 地域連携ネットワークを活用した利用支援体制の整備 (1) 支援が必要な人の早期発見と連携体制の整備 (2) チーム体制による身上保護及び意思決定支援を重視した支援体制の整備 3 制度利用を支える機能の充実 (1) 広報機能の充実(周知啓発と講座等の拡充) (2) 相談機能の充実 (3) 受任者調整(マッチング)等の支援 (4) 担い手の育成 ①市民後見人の育成 ②法人後見人の育成 (5) 後見人への支援 ①市民後見人への支援 ②親族後見人への支援 ③専門職後見人への支援 (6) 市長申立による支援 4 成年後見制度の担い手への支援の充実	第4章 施策の展開 1 <u>中核機関の運営および地域連携ネットワークの強化</u> (1) <u>武蔵野市成年後見利用支援センターの運営</u> (2) <u>武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会を通じた地域連携の強化</u> 2 地域連携ネットワークを活用した利用支援体制の <u>拡充</u> (1) 支援が必要な人の早期発見と連携体制の <u>強化</u> (2) チーム体制による身上保護及び意思決定支援を重視した支援体制の <u>拡充</u> 3 制度利用を支える機能の充実 (1) 広報機能の充実(周知啓発と講座等の拡充) (2) 相談機能の充実 (3) 受任者調整(マッチング)等の支援 <u>(4) 市長申立の実施</u> <u>(5) 権利擁護のための助成拡充の検討</u> <u>4 成年後見制度の担い手の育成および支援</u> <u>(1) 市民後見人の育成及び支援</u> <u>(2) 法人後見人の育成</u> <u>(3) 親族後見人への支援</u> <u>(4) 専門職後見人への支援</u>
第5章 計画の推進 1 計画の推進のために 2 計画の点検と評価	第5章 計画の推進 1 計画の推進のために 2 計画の点検と評価

